

令和7年度（2025年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和7年度（2025年度）第3回 宝塚市人権教育推進委員会					
日 時	令和7年（2025年）10月14日（火）10：00～12：00					
場 所	宝塚市役所 3A会議室					
出席数	■ 宮前委員 ■ 古芝委員 ■ 西口委員 ■ 伴委員 ■ 岩室委員 ■ 杉村委員 □ 奥委員 ■ 井上委員 ■ 林委員 ■ 福住委員 ■ 渡辺委員 ■ 小島委員 ■ 小玉委員 ■ 川島委員 ■ 久保委員 計14名 (■出席／□欠席)					
傍聴者	0名					

- 1 開 会
- 2 学校教育部課長あいさつ
- 3 人権同和参観への参加者を増やすための学校ならびに市教育委員会の取組みについて
- 4 2024年度版「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」について
- 5 地域における人権教育・人権啓発を担う人材発掘について
- 6 その他

事務局： それではただ今より第3回宝塚市人権教育推進委員会を開催いたします。開催にあたりまして、木元学校教育部課長がご挨拶を申し上げます。

課長： お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。委員の皆さんには平素から本市学校教育での人権教育啓発活動にご協力いただき、ありがとうございます。本日、推進委員会で皆さんからご意見を頂き、それを活かして進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 審議に移ります。はじめに本日の会議の成立についてですが、定数15名に対し、本日の出席者数は14名ですので過半数を超えております。宝塚市人権教育推進委員会規則第5条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、以後の進行につきましては西口委員長にお願いいたします。

委員長： どうぞよろしくお願ひします。では最初に事務局にお尋ねします。この推進委員会は原則公開ということになっていますが、本日傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局： いらっしゃいません。

委員長： それでは議事に入らせていただきます。まず今年度の年間計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料「宝塚市人権教育推進委員会年間計画（案）」をご覧ください。これは以前から何度も見ていただいているものです。色付きのところが現在進行中の内容です。本会をあと何回実施して、どのように進めていくのかについて改めて皆さんでご確認いただいた上で、本日の協議を進めたいと思います。事務局案としては本市人権教育啓発についてこの2年間でご協議いただいた

いとお願いしたことについての本委員会としての一定の意見のまとめを作成していただき、可能であれば保護者や地域についての意見のまとめを本日作成していただきたいと思います。それを次回、この2年間の成果としてまとめて良いかについて再度皆さんにご確認いただいた後、その確定をもってこの推進委員会を閉会する見通しを持っています。また、パンフレットについても何度もご協議いただきありがとうございました。皆さんからのご意見を受けて事務局として考えました。パンフレットについてはこの委員会でこれまで2年おきに見直しをしてきました。その中で必ず2年おきに変えていかないといけないかという点について、(結果としては)委員会としてもパンフレット自体は大切にしていく一方、今後改訂については別に委員会を立ち上げることを考えています。事務局では現在の最新版2024年度版の次の2030年度版として、その1、2年前からまたご協議いただく委員の皆さんを募って別途更新していくのはどうかと協議しました。これまで皆さんにご協議いただいたことをしっかりと次回に反映させていこうと考えています。それでは年間計画(案)について皆さんからのご意見を頂きたいと思います。

委員長： ご意見、ご質問はありますか？

委員： まとめの作成というのは、これがまとめでしょうか？

事務局： まとめとしてはこの上に記載している宝塚市の人権教育と啓発を担う人材育成をするために各種講座や研修の在り方、参画システムの構築に対してどう取組むかということについて、話の流れで保護者に対してどうするのか、地域に対してどうするのかというところをご協議いただくことになり、まず保護者の実態はどうなのかというところのアンケートを実施しました。このアンケートを分析した結果、改めて委員会として、また学校として保護者に対してどんなことをしていくと良いのかということをまとめさせていただきたいと考えています。

委員： それであれば6月、8月の会でどのような意見が出たのかが分かるもの、今までの議論の蓄積がないと話がしづらいと思います。

事務局： これまで頂いた意見の中で、年間計画(案)に記載していることがまず大きな部分です。一つは人権同和参観についてですが、他の学校行事に比べると参加者数が減っているということをアンケート結果から分析していただきました。これから協議の中で、そこについて最終的な議論を委員長に進めていただきたいと思います。また同じように、小学校では実施されている人権同和参観が中学校では行われていないため、中学校での実施について今後どのように取組むのかについての委員会としての考えを、後ほどお伝えします。それ以外については、市教育委員会の主催している人権講座の在り方や日程や時間帯、テーマ等についてまだ分析を進めていないアンケートの回答部分もありますので、それらも見ていただきながら本日まとめていっていただきたいと思います。

委員： 保護者に対してと地域に対して、別々のものにまとめるということでしょうか？

事務局： 便宜上二つに分けています。主に保護者に対してと地域に対しての回答の中身が少し変わってくるかと思いますので、まとめとしては一つにならなくても分けて考えていただく方が考え易いかと思い、分けています。さんがまとめる方が考え易いと思われるのでしたら、それも一つのやり方であると考えます。

委員： 冊子のようなものを作ることでしょうか？

事務局： 冊子というほどのものではなく、一枚ぐらいにまとまるのではと思っています。

委員長： 他にご意見はありますか？

委員： 啓発パンフレットについてですが、先日の「じんけん講座Ⅰ」に参加してやはり内容を変えないといけないと思ったのですが、5年間このままでいくということですね。

委員： 少なくともホームページからは下げないといけないと思います。

事務局： 部分的にですね。

委員： 部分的というのは取り下げるのでしょうか？ 前回の会での委員のご意見は全てホームページから取り下げる、この冊子のみにしようということだったと思います。

事務局： その判断は別途、委員会で行おうと思います。全ページを取り下げるのが良いか悪いかというところも関係してくるかと思いますので問題のある部分、このままでは誤解を生むかもしれません表記については早く取り下げていきますが、全てを引いてしまうかということについては事務局での協議が必要であると考えます。現在ホームページではページごとに掲載されているので、取り下げやすい状況です。

委員： その判断はこの会ではなく、教育委員会ですることですか？

事務局： はい、ホームページについては委員会で判断します。

委員： 冊子について私たち推進委員は一切関わらないことになるのでしょうか？どこを下げた方がよいかといった話はこの会ではしないということですか？させていただけた方がよいと思います。

委員： もし今ここで協議した結果、ホームページには全部掲載しないとなると、私たち委員の責任が出てくると思います。この冊子を改訂するときに少しでも手を加えたら冊子に私たちの名前が載るというところで皆さん少し引き気味になった印象を持ちました。そこまでの責任が持てないという感じだったように思いました。それであれば事務局が提案されたように全てを次の委員会に託して、私たちは今ここに示されていることについて集中して考える方がよいのではないかと思います。

委員長： 他の方はいかがでしょうか？

委員： この場で議論するということよりは、どちらかというと結構誤記があるのでそれらを訂正していただきたいです。これについては後で事務局にお伝えしたいと思います。

委員長： この件については事務局が判断するということでよいでしょうか？

委員： 少し付け加えます。今のパンフレットはその時の委員の名前で発行されているので、その後のことは事務局にお任せしたらよいと思います。

委員： 前回「これが先生と市民にどれくらい活用されているのか」といった実態を踏まえてこのパンフレットの改訂については検討する必要があると申し上げました。その結果、ただ全く必要性がないとは言えないで改訂はするが、短期間で改訂することは難しいので、もう少し長い期間をかけていく必要があります。過渡的な扱いとして事務局でホームページにどこを掲載するのかについて考えるというのが良いと思います。

委員： これは学校教育課のホームページで確認できるのでしょうか？

事務局： はい、そうです。

委員： では、「私たちがこれをこのままにすると決めた」ということになるのでしょうか？2年ごとに改訂することになっているところを私たちが改訂しないと決めたということが、どこかに載るということですか？

委員： 今まで2年ごとに改訂されてきましたが、そういう決まり事はなかったと思います。たまたま2年ごとに改訂していただけで、例えば今年度これを改訂しなかったとしても、特に「残すと決めました」というところまで考えなくてもよいと思います。2年ごとに変えないといけないという決まりがあるなら、今年度は特に検討の結果、そのままにしておくということを言わないといけませんが、それは特にないと思います。

委員： 前回の会の中で私たちが問題提起しておきながら、次年度、もしくは30年度に向けて違う会を立ち上げてというお話がありましたが、私たちが問題提起したことはどうなるのでしょうか？ホームページの一部を見られないようにするだけで問題解決になるのでしょうか？

委員長： 事務局、いかがでしょうか？

事務局： 「2年ごとに改訂する」という決まりはありません。流れとしては、推進委員会で皆さんから見直そうという意見が出たので、手直しが必要な部分についてのみ改訂して発行するのがたまたま2年ごとのペースであったということで、規約もありません。協議の中ではどのような話し合いがここで行われたというのは、先日来お伝えしているようにホームページに上がっているので、前回の委員会での協議の結果、この2年でパンフレットに中途半端に関わるのはよくない、という一定の合意に至ったと認識しています。事務局としても、今年度の残りの時間で丁寧に協議していくのは難しいという皆さんからのご意見が出たので、別途パンフレットの改訂、作成をしていく方が円滑であると考えています。勿論、この推進委員会で改訂作業をしていく方がよいということであれば、年間計画（案）の2月から3月に設定している予備日にこの作業をするということも可能であると考えます。

委員： 前委員から推進委員会で「内容についてあまり細かく議論していない」と聞いています。やるなら、今のパンフレットにとらわれずに、一から作成した方が良いと思います。これにとらわれると、どこをどう変えるのかということになって難しくなってしまうので、作るならきちんと作るべきです。宝塚市として新しいものをきちんと協議して作るべきだと思います。この委員会がパンフレットの作成だけに集中できないなら、事務局の提案のとおりでよいと思います。

委員長： その他、ご意見はありませんか？

委員： 改訂となると名簿への作成委員の名前の記載はどうなりますか？これは今のままでしょうか？

事務局： 今のままで。明確な誤字、誤記についてのみ事務局でデータを訂正します。

委員： テーマを追記することについてはどうでしょうか？

事務局： 増やすとなるとまた、編集に関わってきます。

委員： 新規にマイクロアグレッショ等を加えるといったことはどうなりますか？

事務局： 作成委員を作るということもまだ案の状態なので、もし今後そういったことが行われるなら、今年度の中でここまで協議したという協議内容や新しいページについての案を提示した上で作業を進めていくことになります。

委員： ありがとうございます。

委員長： では他にご意見がないようなので、この件に関しては事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。では、大きく分けて3点。まず保護者に対して上がっていた人権同和参観への参加人数が少ないということについて、どうすれば増やせるのかといったことについてのご意見や案があればお出しください。本校でも人権参観の前には各家庭に各学年の授業内容についてまとめて紹介する案内を配布しています。今年度の参加状況を見ると、けっこう参加者が多かったと思いました。また、低学年では参加者が多く、高学年になるにつれて少なくなっていく傾向があります。こんな工夫があれば保護者や地域の方が参加しやすいといったご意見があればお願いします。

委員： 前回、欠席していたので確認させてください。以前（第1回本会で）人権同和参観の文言をなくしてはどうかといった意見が出ていたと思います。実際に名称をなくすことはできるのでしょうか？

委員長： 学校現場で人権同和という言葉を一概になくすということは難しいです。

委員： 人権同和参観と言うと来ないという、そこを変えないといけないと思います。言葉を変えてみても何も解決しません。人権を自分事として捉える地域づくり保護者づくりをしないと根本的な解決につながりません。

委員： 先日、人権同和参観に行きました。去年は平日開催でしたが、今年は土曜日の開催でした。去年も保護者はけっこうたくさん参加されていましたが、土曜日だと高学年のお父さんもたくさん来られるのだと思いました。学校の負担はあると思いますが、土曜日に開催すると参加しやすいです。また、4校時には市民集会と一緒にになって保護者向けに人権落語を実施されました。高学年の子どもたちとその保護者が一緒に参加して、低学年の子どもは授業を受けているので、保護者の多くが残っておられました。去年は5校時まで授業をしてその後の人権講演会だったので、子どもが帰ってしまうと親も帰ってしまい、親は4、5人しか参加していませんでした。今年はたくさんの方が残っておられました。子どもが学校にいるときに実のある保護者向け学習会を実施するのがよいと思います。

委員： 懇談はなかったのですか？

委員： 懇談はなく、参観と講演だけでした。懇談をするとまた参加人数が変わってくるのだと思います。まず「これが人権なのだ」と気づいてもらうには、こういう形がよいと思います。

委員： 小学校で知りうる範囲のことですが、人権参観での子どもの様子を見ようという保護者が一定数おられますが、その後の先生との懇談会への参加者は少ないです。そこで先生に代わって校区内の学習会でより人権学習を深めてもらうというのも一つの方法論としてあると思います。これには学校の先生がタッチしないという面で問題がありますが。また第一小学校の取組みとしては、懇談会があるけれど小さな子どもと一緒に帰宅せざるを得ない方のために、あそぼう会を開催して低学年や小さなお子さんを見てあげて、その間に学級懇談会に参加してもらうといった取組みをしています。参加人数が多少は伸びたと聞いています。これからも継続してやっていきたいと思っています。

委員： 学校現場のことではありませんが、地域でひらい人権文化センターを前面に出した活動をしています。公民館やデイサービス等他の団体ともつながって実施し始めました。9月27日にひらい人権文化センター主催で地域の団体が共催する人権講演会を企画して、開催しました。これまで多いときは100人を超える人が来て満席でしたが、今回は50人ほどでした。そのうちのほ

とんどのは民生委員とまちづくり協議会の方ばかりで地域の人は参加されませんでした。主催者が誰かに寄りかからず、一生懸命に人集めをしないといけないことを実感しました。無理をしてでも地域の人と人集めをしないと次につながりません。「行ってよかったです」「楽しかった」という思いがつながらないとこれから先の発展はないと思います。ひらい人権文化センターが会を開いたら、そこに人が足を運ぶようにならないものだろうかと思います。人の少ないことに慣れてはいけません。

委員：かつて中学校の人権同和参観への参加者は少なかったですが、今はどうですか？

委員：オープンスクール期間中、全日参加者が多いわけではありません。文化発表会等の行事に向けて参観日を設けても、仕事の調整等で連日休みを取るのは難しいと思われます。

委員：オープンスクールに人権同和参観を入れておられますか？

委員：入れていません。行事をメインにして授業参観を行っています。

委員：年に1回人権参観をされていますが、その時の参加状況はどうでしょうか？

委員：参加者は少ないです。参観授業ではもちろん子どもたちがその場で学習して、そこに来た保護者にも考えてもらいたいと考えています。学校としては場の提供はできていると思います。実施していない中学校にあまり強くは言えないと思っています。あとはPTAが集まる際に人権参観を設定するのも一つかと思います。今、お聞きした中で長尾南小学校で大きなイベントをされているのであれば、そこに人権のブースを作つて地域の方にPRすると、そこからつながりができるいろいろなことを考えていくきっかけにできるのではないかと思います。

委員：今おっしゃったブースのことですが、南ひばりガ丘中学校にはひらい人権文化センターから来て啓発ティッシュを配っておられます。また、来年度の植木まつりでは、民生委員や人権啓発等のブースを作つて担当者と啓発パンフレットを置いて、子どもが集まる楽しい場所にする予定です。

委員：昨日、PTA協議会も植木まつりでイベントを行いました。無料でダリアを使ったアレンジメントを作るイベントをしました。親子連での参加者が多かったです。楽しいことをしながら人権啓発していく工夫をしています。

委員長：ありがとうございました。先ほど質問のあった件ですが、中学校で人権同和参観を行っているところはいくつありますか？

事務局：12校中2校です。10校では人権同和参観を実施していませんが、人権学習は行っています。オープンスクール期間中の授業の中で人権同和の授業があれば見ていただけます。必ず人権同和の授業を入れているかどうかについては事務局では把握していません。一方、子どもたちには授業を行つていますが、人権というものは「学ばないと分からぬ」「学ばないと自分の権利が分からぬ」というのは子どもだけでなく大人も同じだというところに立つと、大人にも改めて学んでもらうことが必要です。まだ確定ではありませんが、今後中学校の代表校長と協議をして、来年度から人権同和の名をつけた参観日の実施を依頼し、中学校に広げていくことを検討しています。

委員長：私が中学校に勤務していた時も人権同和参観は実施していませんでした。

委員：中学校でも人権同和参観は実施されていると思っていました。実施していないのは、保護者の

参加が期待できないからでしょうか？ それとも生徒に教育しているので保護者にまではしていないのですか？

事務局： 小学校での経験をお話しすると、小学校では人権同和参観に向けて先生たちが指導案を作成するための学習会をしていますが、その中で他市に関わっておられる講師の先生から人権参観で子どもだけではなく保護者にも学んでもらうべきだというアドバイスを受け、親子人権同和参観を実施しています。その流れが小学校にはあります。一方で、中学校では実施していたのをやめたというわけではなく、敢えて人権同和を掲げた参観をする実感や機会があまりなかったのかかもしれません。

委員： 保護者への学習会はしていますが、参観授業はしていません。また、ブロック別研究会を持ち回りで行っていますが、公開ではありません。

委員： 生徒に対してはしっかりと授業しているが、保護者にまではしていないということですね。

委員： P T A の在り方のところでいろいろ課題がありますが、本校では来月 P T A 主催で人権学習会を行います。全くないわけではありません。

委員： 人権同和についての授業参観はしていないということなのか、そこが知りたいです。

委員： 各校の状況によってなので、実施に関して難しさはあると思います。学校がどう考えているのか 校長会で協議しながら参観の設定の仕方等を考えていかないといけないと思います。

事務局： 小学校には「人権同和の名前を出していく方がいい」とアドバイスしてくださる講師に巡り合う機会があって、しっかりと出していくという流れをスムーズに作ることができたと思います。中学校ではそういう機会があまりなかったのかと思います。

委員： 中学校では教科担任制になるから難しいのでしょうか？

事務局： それは特にないと思います。

委員： 猪名川町の中学校では全く実施されていません。

委員： 南ひばりガ丘中学校では夏休み前に人権作文に取組んでいました。孫が作文を書くので、家族で毎晩人権について話をしました。「家庭の中で人権について話をする」というのが学校のねらいなのかを感じています。これまで本人が口にしたことがありませんでしたが、その話の中で小さい頃に「あいの子」と言われて意味は分からなかったけれど嫌だったという経験について聴きました。この人権作文の大事なところは、提出された作文を学校がどう感じて、本人にどのように伝えているのかということです。学校には家族が向き合っている姿を感じてほしいです。学校は「人権作文を書きましょう」といって書かせているのでしょうか？

委員： 学校によって様々ですが、事前学習を行って指導した後に作文を書きます。

委員： 2週間かけて自分の気持ちを伝えられるよういろいろ考えて書いていました。多くの家族が関わるほど言葉に厚みが出てきます。学校が一人一人の子どもたちと家族との向き合いを感じてやってほしいです。提出してOKとは違う評価が人権に関しては必要だと思います。

委員長： ありがとうございました。

人権同和参観への参加者を増やす工夫についてのご意見としては、①平日より土、日の開催が

よい ②子どもたちをみてもらえる状況を作る ③主催者からの真剣な声掛けをする、の3点が出ました。他に何かありませんか？

委員： まず子どもが保護者を動かすように、家で子どもが話をするように先生たちが誘導していく必要があると思います。子どもの声によって保護者が「行こう！」となるようになってほしいです。仕事を休むと生活に大きく関わる人たちがいます。私もなかなか出席できませんでしたが、昔、子どもに「他の子のお母さんは来ているのに、なんで参観に来ないの？」と言われて参加しました。私の気持ちが動いたのは子どもから「来て」と言わされたからでした。そういう方法は何かないでしょうか？ 私は地域で子ども食堂をしていますが、子どもが「お母さん、一緒に行こう」と言うから親が来るようになることが多いです。その中でおばあちゃんもついてくるようになることもあります。

委員長： 子どもから親への招待状を作つて渡すというのも一つの方法だと思います。

委員： 授業の中で親に伝えたい”一番見てほしいところ“を招待状に書くのもよいと思います。

委員： 子ども、孫の作品が展示されると「見たい」と来てくれます。

委員： 先ほどお話した「あいの子」と発言したのは、公園に孫を連れて来ていたおばあさんでした。高齢者が人権問題についてもっと学ぶ必要があります。今回孫から話を聴いて思いました。

委員長： では、続いて校区人権や研修への地域からの参加者を増やす方法についてご意見をいただきたいと思います。

委員： 校区人権も子どもがキーだと思います。夏休みの市民集会では子どもに呼び掛けました。太鼓の体験を企画しました。その中で人権について、また太鼓がどうやってできるのか等の話も聞かせてもらいました。子どもが集まると親も祖父母も来てくれて、地域に広がっていくのだと思います。太鼓やお祭り等楽しいことがないとなかなか集まりません。

委員： ご紹介したい取組として、子どもの人権作文を発表する取組があります。とてもいい取組だと思います。子どもなりに感じたことを発表するのを親が聴きに来てくれます。友だちにも聴いてもらえて、そこで人のつながりも生まれます。また、発表の後でボッチャをして、ボッチャを知らない人も一緒に盛り上りました。

委員： ハーとん人権作文の入選標語、作文の発表には家族、一族で来てくれます。人権啓発にもつながります。そういう機会があればみんな来られるし、子どもにも良い経験になるし、そこからの啓発も進んでいくと思います。

委員： 人権同和参観で子どもたちの人権作文の発表の場を作つて、その後の懇談会で保護者の話を聴かせてもらつてはどうでしょうか？ 地域の方々にもお知らせして学びのチャンスを作るといいと思います。学校と校区人権、地域が協力する必要があります。

委員： まいたに人権文化センターの解放文化祭では、各学校からの作文や絵が展示されていますが、それを保護者が知りません。勿体ないです。見に行ってもらえるように保護者にも地域にも周知してはどうでしょうか？

委員長： 校区人権も子どもを通して保護者に働きかける仕組みを取り入れていくと、保護者に来てもらえるのではないか。また、学校・地域・校区人権が協力し合う必要がある。という意見が出ました。その他、ご意見はありますか？ では、校区人権の長の方と情報交換をされていますか？

- 委員： 年に数回しています。校区人権の理事会の中で交流会をしています。
- 委員： 猪名川町では子ども権利条約についてのクイズとスタンプカードを作って、子どもが好きそうなシールを用意してイベントをしたら子どもの食いつきがよくて、参加者が多かったです。子どもを呼び込んで親も一緒に考えてもらうと、意外と知らない権利条約があることを知る機会になります。
- 委員： 宝塚でも子どもまんなかフェスタを行いました。そこで子どもの権利サポート委員会が「たかラッコクラブ」の文字を揃えたら栄がもらえるイベントをしていました。簡単なクイズ形式であれば親子で参加できて良いかもしれません。
- 委員： 中学校では生徒会役員が毎年集まって交流会をしています。今年はスクールロイヤーの話を聴いて学習し、各校へ持ち帰って全校集会で報告、啓発活動をしています。
- 委員： 中学校の生徒会はよく頑張っています。いじめについての話し合いや、校則の改正に力を入れているので、中学生なりの頑張りを親に発信する場があったら良いと思います。
- 委員： 文化発表会で生徒会が発信している学校が多いです。南ひばりガ丘中学校が解放文化祭で発表させてもらったこともあります、保護者に見てもらえる機会はあります。
- 委員長： 校区人権であれば子どもの楽しめる企画を取り入れながら子どもを集めて、その保護者にも来てもらって学習してもらう仕組みを作っていましたどうかというご意見が多かったと思います。最後になりますが、人材育成の方法についてのご意見をいただきたいと思います。
- 委員： 校区人権の委員長が後継者を見つけようとして苦労しておられます。外部から見ていると、いつも同じ人がやっているように見えます。一度委員長になると辞められないように見えていました。そこをどうにかしたいです。地域によってはPTAが引き継ぐ仕組みがあると聞いています。委員長になっても1、2年で次の方にバトンタッチできるような仕組みが必要です。委員長が好んで長く務めているわけではありません。
- 委員： 委員長は自信と誇りをもってやっておられます。定年制を導入してはどうでしょうか？
- 委員： 私も「あの人は好きでやっている」と言われています。代わる人はいません。民生委員も引き継いでくれる人が見つかりません。
- 委員： 地域に若い人材はいるはずです。そこをしっかりと見ておかないといけません。5、6年の間に若い人も年を取るということを忘れずに、しっかりと声掛けをしておく必要があります。
- 委員： 今、自治会等で一度役をするとずっとしないといけないという感覚を皆が持っています。「一度経験してみたらこんなことが分かるようになる」と勧めて担ってくれた人がいますが、なかなか難しいです。
- 委員： 民生委員も自治会も年長者にしかできないと思われています。でも、規約を変えて出産祝い金を作ることにしました。5地区では20代の人が民生委員になっています。出産した人も2人います。これまで出産祝い金の規定はなかったので、しっかりと記載しておこうということにしました。これは、若い人にも委員をしていただけるというこちらの表明です。30代、40代の人が委員になってくれているので、この人たちが定年の75歳になるまでの規定を変えていかないといけないと思っています。

- 委員： 一人の方は興味をもって、大変なのも分かってやってくれていますが、もう一人の方はまちづくり協議会で出会ってそこから校区人権に入られました。なんとなく「ついでにしたい」という感じで活動されているので、ほとんどの行事が重なってしまって校区人権の仕事ができていません。このままではまたいろいろなところに興味を持たれて、校区人権の担い手としては難しいのではと思って見ています。できればPTAを頑張っておられる人に私の後を思っていますが、仕事をしてまちづくり協議会もやって、と多忙なので負担が大きく難しそうです。次の人に代わろうと思って既に十年経ちました。
- 委員： 宝同協で校区人権の会があるので、その中で情報共有する機会がありました。そこで後継者や仲間を増やしていくことが課題として挙がっています。私もそこでまちづくり協議会で役をされている方と出会いました。まちづくり協議会の中で人権のこともやるようになつていると聞いて、私も、まず地域の人に校区人権のことを知つてもらうところからやろうと思いました。私からコミュニティに入れてもらうようお願いして、委員会に出席させてもらい私のこと、校区人権をやっていることを知つてもらうようにしました。まずは知つてもらうところから思つています。まだ仲間が増えている状態ではありませんが、少しずつ私のできるペースで進めていこうと思っています。PTAについては、どうしても忙しいということがあるので、できる範囲で協力していただいている。
- 事務局： 改めて2枚めの資料をご覧ください。今皆さんにお話してくださった「新しい人がなかなか入つてこない」ということには、その人それぞれにいろいろな理由があるので、どれか一つに偏ることはないとは思います。ただ、「一度入ると辞められなさそう」と思つている人に対して、先ほどお話しされていた定年制や2年で必ず交代するといった規約があるという説明ができるとか方法をもう少し具体的に進めていくことで、入れない理由をなくしていくことができるのではないかと思います。この資料の下の「子どもがまだ幼いので」という人に関しては、例えば、託児の予算を取つて「先着10組まで託児OK」というように来てもらえる仕組みを作ることも一案だと思います。新しい人が入つてこられるように、「これがあるから大丈夫。安心。」と思ってもらえるような具体案をここでもう少し出していただけると有難いです。
- 委員長： もう一步進んだところの手だてについてご意見をお願いします。例えば「一度入つたら辞められないのでは」といった思いを払拭するためにこんな手だてやアプローチがあるとか、そういった案はないでしょうか？
- 委員： 難しいというのは経験がなくてそう感じるのだから、今やつてある人と引継ぎをする期間を作つて、中身を知つてもらう時間を設けるのはどうでしょうか？
- 委員： 役員でしょうか？ それとも委員長でしょうか？
- 事務局： 一応、前提は委員長ですが、委員長でなくても役員としてでも考えてください。例えば、1年間の活動スケジュールが簡単に分かるポップなものや、どんな啓発活動を行えばいいか分かるように過去の活動の一覧や作成した物や集会時に声をかける人たち等を1枚にまとめて提示できれば、初めての人でも入つてきやすいと思います。ポスターやチラシのように見たいと思ふるものを考えて各校区で作つていただきたり、また、こういったものをというご要望をこちらに寄せていただきたりして、市内全体で取組むというのも一つあるかと思います。
- 委員： 校区人権の存在について、PTAの大半はこれをご存知ないと思います。共通して説明できるのは宝同協の活動についてで、校区人権について何かわかりやすい説明があると有難いです。「そもそも校区人権とは何ですか？」というところから説明しないといけないですが、実は私も分かっていないという状況がありました。「こういう存在です」というポップなものがあると良いと思います。インターネットで調べても「これ」というものはないようです。

委員長： では、「平日に集まれない」についての良いアプローチについてご意見はありますか？
ご意見が出ないようですので、次の「毎回参加できない」についてはいかがでしょうか？

事務局： 議事録作成ソフトを使って、当日参加できなくともデータで情報を伝えてもらえるようにする
という方法が考えられます。

委員： 情報共有を全部しなくても、校区人権は回ります。必要なら「今回は〇〇しました。次回は〇
〇する予定です。」「もし来られなからしたら、次の時にまた連絡します。」という程度で充分いける
と思います。

委員長： データによる情報共有までは必要ないということですね。

委員： そこまですると、余計に参加しにくくなるかもしれません。

委員長： では、「知り合いがない」ということについてはいかがでしょうか？

委員： 私が入った時には知り合いはいませんでしたが、入ってから知り合いができました。一步踏み
出してもらえば知り合いができると思います。

委員長： では「子どもがまだ幼い」というのはどうでしょうか？

委員： 会に未就学児を連れてきてもらっていいです。いつでもOKです。

委員長： 「人権啓発の必要性を感じない」についてはいかがでしょうか？

委員： こう言わると返事に困ります。

委員長： これこそ先ほどの「校区人権が何であるか」を啓発する仕組みが必要なのだと思います。
「入らないと分からない」というところの課題が見えてきているので、それはやはり教育委員
会から今発信する仕組み（すぐ一）ができているので、可能であると思います。

委員： 必要性を感じないという人は、何が人権なのかを理解していないこともあります。知らないか
ら必要性を感じない、でも、何が必要なのか知っている状態になってほしいです。

委員： 身近な話題でいうとSNSでの誹謗中傷とか取り上げられそうなところにたどり着いた時に「こ
れが人権の問題なのか」と感じて「やはり必要だ」という認識を持ってもらえるのが入り口な
のだと思います。

委員： 気づいてもらえば、必要性を感じてもらえるのではないかと思います。

委員長： ありがとうございます。

事務局： これはマジョリティと言われるような、あるのが当たり前という人の方が大半であって、
その大半であるという自分に気づく機会がないと必要性を感じないです。そこに気づくような
取組みが学校や各校区で話題になっていくと、必要だと感じる機会が増えるのだと思います。
これは活動との両輪になってくると思います。

委員長： では、最後に「一度入ると辞められなさそう」についてはいかがでしょうか？

委員： どれも同じですが、第一歩がなかなか踏み出せないです。期間が決まっているということが一つ考えられます。地域人権教育活動推進員の任期は一年ですが、まずこのことを知らない人が多いのだと思います。それを知ってもらって「一年だけちょっとやってみませんか？」のような声掛けをして入ってもらうと、校区人権との関係ができるし、知り合いが少しづつ増えています。先ほど困りごととして出た、まちづくり協議会やあちこちに出ないといけないといったこともありますが、あちこちに出ていくことで、むしろそれがプラスに働くこともあります。いいヒントを得て別の組織に活かせたり、知り合いがあちこちにいて相談ができたりといったことにつながることもあるので、まず第一歩として期間が決まっていることを多くの人に周知して、入ってもらえる良い言葉掛けを考えてもらえたならと思います。

委員長： ありがとうございました。

校区人権についてもう少し、これに関わる人たち、メインとなる保護者に周知するようなチラシ等を委員会から発信してもらうことが有効だと感じました。また事務局で検討をお願いします。ありがとうございました。今日の意見を事務局で整理してたたき台を作成してもらって、次回の委員会でまとめていきたいと思います。では、次回の日程について事務局からお願ひします。

事務局： 長時間、ありがとうございました。第4回推進委員会は1月13日の13時から15時に開催することといたします。会場については、追ってお知らせいたします。

委員長： これをもちまして、本日の会を終了いたします。ありがとうございました。

